

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都都市長	平成24年7月18日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒108-6321 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本板硝子株式会社 取締役代表執行役社長兼CEO 吉川 恵治

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	I S O 1 4 0 0 1 : 2 0 0 4
適用範囲	日本板硝子株式会社 京都事業所
導入年月日	2000年 6月 1日
認証番号	12 104 21918 TMS
基本方針	我々は、地球環境の大切さを十分認識して、環境と調和した生産活動を行っていく。そして、地域社会から敬愛され共存でき、従業員が誇れる事業所を目指し、健全で豊かな社会の実現に貢献する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	環境目標(五カ年計画) CO ₂ 排出枚数原単位の低減 … 2010年度対比 年率: 1%低減 産業廃棄物処理量の削減 … 2010年度対比 年率: 1%削減
目標を達成するための取組の内容	「CO ₂ 排出枚数原単位の低減」 ①非生産時の加熱炉保温の極力停止 ②生産性向上活動による効率化 「産業廃棄物処理量の削減」 ①研磨・排水汚泥の含水率の低減 ②廃棄物の分別方法の見直しと発生源対策
目標を達成するための取組の進捗状況	「CO ₂ 排出枚数原単位の低減」 ①GHP炉の3炉操業⇒2炉操業 : 予定通り実施できた ②生産サイクルアップ : 予定通り実施できた 「産業廃棄物処理量の削減」 ①研磨・排水汚泥の含水率低減 : 予定通り実施できた ②廃棄物分別細分化及びマテリアルリサイクル化推進 : 予定通り実施できた
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	CO ₂ 排出原単位は目標以上の成果を得ることが出来た。 また、排出総量についてもインバーターの設置、ガス炉保温時の燃焼条件の変更などによりエネルギー使用量の大幅な削減ができた。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法令に関する遵守状況に関しては、1ヶ月に1回確認を行なっている。現状、違反及び行政からの指摘は受けていない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステム運用面では、年2回の環境内部監査を通じて計画通りに実施できていることを確認できた。また、見直しについて特になかった。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。